



2020年10月8日

各 位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 小森 伸昭
(コード：8715 東証一部)
問合せ先 経営企画部 部長 佐藤 裕史
(TEL. 03-5348-3911)

当社株式の市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）解除に関するお知らせ

当社株式につきまして、2020年7月10日付にて株式会社東京証券取引所より市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がなされておりましたが、本日付で解除となったことが発表されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指定替え猶予期間解除の理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である2020年3月末時点において、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第311条第1項第1号に定める株主数（事業年度末日において2,000人）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第311条第1項第1号aの規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなっておりましたが、本年9月末日時点の株主数が2,000人以上となり、同施行規則第311条第1項第1号f（a）に基づき、本日付で猶予期間解除となりました。

2. 指定替え猶予期間解除日

2020年10月8日

3. 今後の対応について

今後ともIR活動を含め、株主数増加に向けた施策の実施に努めてまいりますので、何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上